

畜産農家の農業経営を支援します

三春町では、畜産農家の粗飼料生産の安定的な確保を図るため、**草地更新**に係る資材の購入経費等の一部を補助し、農業経営の継続を支援します。

補 助 金 名	三春町自給粗飼料増産対策事業補助金
補 助 対 象 者	次の全てに該当する者 1 三春町内に住所を有し、草地更新に取り組む農業経営体（法人を含む） 2 町税の滞納がない方
補助対象経費	草地更新に要する資材の購入経費等 （種子、肥料、土壌改良剤、農薬、重機借上料等） ※種子は 多年生 に限ります。
補 助 金 額	補助対象経費の2分の1以内の額。 補助上限は、15,000円（10アールあたり）
申 請 書 類	1 補助金交付申請書 2 事業実施計画書 3 草地更新を行う農地の地番と面積が分かる書類 4 購入する資材等の見積書または購入経費が分かるもの 5 現況の写真 ※様式は町のHPよりダウンロードできます。
申 請 時 期	<u>草地更新作業前</u> に役場産業課に申請書類を提出してください。
交 付 決 定	適当と認めたときは、交付決定通知書により通知します。
交 付 請 求	草地更新が完了した時は、次の書類を提出してください。 1 補助金実績報告書 2 草地更新を行った農地の地番と面積が分かる書類 3 領収書 4 作業時の写真、作業後の写真 5 補助金請求書
交 付	書類審査後に指定された口座へ振込みます。
そ の 他	1 水田活用の直接支払交付金と重複可能 2 補助対象となった農地は、翌年度から3年間は補助対象外。

■申請・問合せ窓口

三春町役場産業課農林グループ（2階）

月～金 8：30～17：15 土日・祝日除く

〒963-7796 三春町字大町1-2 ☎0247-62-2112